

行政報告

一 八月十日から十一日にかけての大雨について

猛暑が続く中、八月十日から十一日にかけて、本市では、四十八時間降水量として観測史上二番目となる二百九十八ミリメートルの大雨に見舞われました。新庁舎で初めての災害対応となりました。

八月十日には、気象台から線状降水帯の発生の可能性が高まっているとの連絡を受け、市では、直ちに災害対策本部を設置し、早期の高齢者等避難や避難指示を発令いたしました。二十一箇所の避難所に延べ九十人の方が避難されました。国や県と一体となって進めてきた浚渫等の効果などもあり、観測史上二番目となる大雨であったにもかかわらず、人的被害はありませんでした。

なお、河川等の被害三十五箇所については、当初予算に計上していた災害復旧費で対応したところです。

本格的な台風シーズンを迎えています。引き続き、気を引き締めて、市民の安全・安心を第一に対応してまいります。

二 米国の関税措置について

本年四月に発動された米国による関税措置につきましては、去る七月二十三日に、日米両政府において合意がなされました。

市では、四月には直ちに防府商工会議所と連携して「米国自動車関税措置等に伴う特別相談窓口」を設置するとともに、先の六月市議会定例会の補正予算において、超低金利融資の創設や生産性向上を図る市内企業の取組への支援などの対策を講じたところです。

七月に合意がなされましたが、本関税措置は、自動車関連企業が多く立地する本市への影響が大変大きいものと考えております。今後も、防府商工会議所等と

一体となつて、市内経済への影響の把握に努めるとともに、事業者の皆様に取り
添った対応をしてまいります。

以上、御報告申し上げます。